

◆1975年10月29日第3種郵便物認可 毎月1回20日発行◆

関西労災職業病 8月号

(通巻76号)

関西労働者安全センター

1980.8.20 発行

大阪市大淀区本庄東3-10-11三和ビル22号室

新価格

☎06・374・2991

郵便振替口座 大阪 315742

100円



- 主張 労災職業病被災労働者全国協の設立を祝う！ 1
　　労働運動・被災者運動の結合の要、復帰闘争
- シリーズ／反撃への地歩を（第4回） 2
　　☆大阪森永告発／市坂琴政
　　☆大阪スマッシュの会／事務局長 山野一夫
- 南大阪労働フィールド合宿報告 3
　　第7回合宿実行委員会
- 岩佐訴訟に勝利する総決起集会への協力のお願い 9
　　岩佐訴訟を支援する会
- 前線から（ニュース） 11
- ニュースのうらがわ 14
　　☆どこへ消えたか 国民総医療費10兆円
- 全港湾 全国職場粉じん調査参加の呼びかけ 16

● 7月の新聞記事から/15 ● 7月分会計報告/18

八月十日、大阪部落解放センター

において労災職業病被災労働者全国協議会の結成大会が行なわれ、京阪神をはじめ東京、神奈川、広島など

全国から被災者団体の代表が参加した。結成大会は、社会党の土井たか子衆院議員、河原かんじ大阪府議などから来賓の挨拶を受けたあと、被災者の職場（社会）復帰に向けた運

動方針を採択し、また議長に兵庫被災者交流会の小林文吾郎氏を選出し新しいスタートを切つた。

新組織の運動方針は、基本的には七九年十二月に採択された職場復帰要求を中心とした「重点要求」がそ

の要となつてゐるが、新組織の前身である「八〇年労災法改正を闘う被災労働者全国協」は、一方で労災保険法改悪反対闘争を先頭を切つて展開すると共に、兵庫、大阪、東京、神奈川において、それぞれに職場（社会）復帰への闘いに取り組んできた。

組織においてその成果が引きつがれ更に明確な方向性をもつて運動が進前号にて述べたところであるが、新組織においては、一方で労災保険法改悪反対闘争を先頭を切つて展開すると共に、兵庫、大阪、東京、神奈川において、それぞれに職場（社会）復帰への闘いに取り組んできた。

賀労災職業病被災労働者全国協の設立を祝う

ことである。

前号でも述べたように、被災者の労働権を求める闘いは、労職闘争の質的な前進を勝ち取ると共に、労働運動と被災者運動の連帶を大きく前進させる内容をもつてゐる。しかしこの運動の前途は極めて厳しいことも事実である。それは、高齢者問題、担はざ折した労働者の誇り、自覚をも

重度被災者問題、また労働生産性を

取り戻していくことなしには、この

最も重視する資本主義社会に伴う被災者の職場（社会）復帰に対する諸々の

運動の前進はないと言つても過言ではないだろう。

は、運動の主体である被災者が大きな意識変革を迫られているということがある。被災したことによつていくべく頑張つていきたいと考えて

・その4・

改悪労災保険法案を 完全に葬り去るために…

一九五五年に発生した森永ヒ素ミ います。

ルク中毒事件は、森永乳業が利潤追

求のために乳児の主食である粉ミル
クの原乳に、有毒物質ヒ素の混じる

粗悪な工業用第二リン酸ソーダを混

入したという許せない事件でした。

当時、たち上った「被害者」は森永、

国の御用医者ハ权威を用いた圧殺に

よつて十四年間眠らされ続けました。

そして、いわゆる「十四年日の訪問」

以降、後遺症の深刻さが明らかにさ

れ、全国に「森永ミルク中毒の子供

を守る会」の闘いがくりひろげられ

ました。不買、民訴とくりひろげら

れたその闘いは、森永、国との「三

者会談」での「恒久救済機関」と称

する「ひかり協会」ハ第三者機関の

登場で収終させられ、現在では「解

決」されたと一般では受けとられて

が、森永を被害者の追及の手から守

無力な

ひかり協会

大阪森永告発 市坂琴政

「ひかり協会で
森永中毒は終わらぬだ！」

しかしながら、「ひかり協会」はヒ
素ミルク症の多様な症状と、社会の
偏見に苦しみ続けている多くの被害
者に対して全く無力です。

事件後二十五年経つた今日、重度
の被害者は地域、家庭で支えきれず
に施設へ、軽度の被害者でもなかなか
か仕事もなく厳しい条件の下で悩み
苦しむということもよくあるのです。

私たち森永告発は、「恒久救済」の
名のもとに創立された「ひかり協会」

るものであり、また救済内容自体も
厳しい認定制度やランクづけによつて、
たいへん限られたものでしかない
といふ。そこで、今後も闇いを継続させ
ねばならないと考えています。

被害者が職場・地域で

生きる道を！

被害者の命を救ひにゆき

現在、森永、国を相手とつて民事

- ・森永をあくまで追及すること

被害者解放

- ・被害者解放

が私たちのスローガンです。

森永乳業は今日まで一度も事件の
責任を認めないまま事業を拡大し、
海外進出を果していきます。森永に限
らず様々な公害事件は、企業の根本

的体質の追及がなされないまま、被
害者が妥協させられることで「解決」
しています。他の反公害を闘う人々
と共に、現在の公基法体制自体をつ
くりかえていかねはなりません。

一方、森永被害者が一人一人の人
間として生きていくことは、障害者

解放の課題と次元を一にします。尊
い者が社会で職を得、地域で生きて
いる道を森永被害者と共に模索し
たいと思っています。

国に向けられています。萩原さんの
願いは「ひかり協会体制」を乗りこ
え、被害者の眞の解放を追求する質

をもつています。

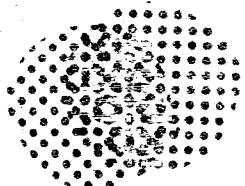
萩原訴訟の支援と、そして森永全
製品の不買をお願いします。

現在、徳島地裁あての署名活動を行なっています。用紙は左記へお問い合わせ下さい。

大東市 町三一三〇

大東郵便局私書箱十五号

大阪森永告発



北洋的文部省「スモン」

大阪スモンの会 事務局長 田野一夫

1. S M O N

(亜急性脊髄
視神經症)



Subacute Myelo Optico Neuropathy

の頭文字をとつて名づけられたのが
「スモン」である。

スモン患者は偶然的に発生したの
ではなく、利潤追及第一主義や産官
ゆ着の医療関係者によって作り出さ
れた薬害被害者である。

下痢や腹痛、手術後の腹部症状に
対し漫然と整腸剤「キノホルム」を
殺与され、そのうち異様な腹痛に襲
われる。スモンの前兆である。そし
て足の先からしびれ始め、それが段
々と上にあがってくる。足は針の山

を歩くような痛みと強い力でしめつけられている感じと冷感があり、夏
でも毛布や厚手のくつ下が必要であ
るが、歩行障害と異常知覚そして腹
部の不快感はスモン患者から一生涯
去ることはないだろう。

しびれが胸から首にまで達し、死
亡した患者もある。また多くの患者
が視力障害を訴え、失明した者も少
なくない。暗やみの中で失禁のため、
おしめを当て、車イスやベットを日
常生活の場所にしている。何と非惨
であろうか。軽症者といえども通常
の労働には全く耐え得ないのである。

スモンは患者の身体的被害のみに
留まらず、離職、離婚、退学、家族
離散、婚期を失つたり、介護のため
に家族が疲れ果てての家庭破壊。そ

2. スモンの闘い



して長期療養のために生ずる経済的
困窮。その上デタラメなウイルス説
により社会から疎外され、生きる権
利を奪われ、多くの自殺者を生み出
した。まさにスモンは全人的被害で
ある。

否定する人さえ存在していた。そのことがスモンの被害実態を不明確にし、被害者の結集と運動の進展に大きな障害となつた。この虚偽の証言をした「田辺」と「手先の学者」らは犯罪的な死の商人であり断罪されなければならない。

被害者は身体的、経済的、精神的苦痛の中で、健康を守るはずの薬によって健康が破壊された（キノホルム剤に副作用はないと書かれてあった）という裏切り行為に対する激しい憤りで田辺、武田、日本チバガイギーへの抗議をくり返し行つた。また、街頭に立つて道行く人にスモンの実態と薬の恐しさを訴え、再び薬害を生み出させないための闘いへの参加と支援を呼びかけた。

法廷では証人による証言がなされ、その中で、キノホルム販売停止以後スモンが発生していないし、ウイルスの追試にも成功していない。戦前は劇薬に指定され、毒性のあることがたびたび警告されていた。にもかかわらず、適応症と服用量を拡大し

つつ、国は安全性、有効性の確認をせず国内における製造、販売と輸入の許可をした。また販売後の副作用に関する調査には全くといつていど手をつけていないのである。

製薬会社にいたっては、自社の動物実験でキノホルムによるスモン症状を確認し、イヌ、ネコへの使用中止を通告しながら、その情報をひた隠しにし、人間には平然と副作用がないといって大量販売を続けてきたことが明らかにされた。

しかし、製薬企業は責任回避と裁判の引きのはしのために、外国にはスモンが発生していないし、法廷で発生していることが明らかになった（キノホルムは現在も売り続けられている）。として外人証人を申請したり、患者の体質や他の病因を主張してカーリテの提出を要求したり、鑑定人の申請などを次々と行なつてきた。

この不当な争いをいどまれた被害者は一層団結を強め闘いの輪を広げた。スモンを理解し、その闘いを支援して下さる方は各界各層に広がり、

その数は日ごとに増え続けた。そしてスモンは社会問題化し、政治問題化していく中で、闘いの矢は製薬会社の本社、支社、営業所、工場から厚生省、大蔵省、経団連、自民党本部まで向けられていった。

被害者と弁護団と支援者は、雨の日も風の日も、炎天下の夏の日も雪の日も歯をくいしばってカンパリ、声の限りに叫び、連日連夜座り込み泊り込んで抗議し、早期解決を要求した。

以前は平穏な日常生活を送っていた被害者にとって、この闘いはスモンの苦しみを倍化させるものでもあつた。しかし、多くの人々の助けによって、この苦しみを乗り切った私たちは五三年三月の北陸判決を皮切りに次々と十地裁において勝利判決を得、特に五四年七月三十一日大阪勝利判決の翌日には製薬会社の謝罪集会をもつなど全面解決への加速度を早めた。製薬会社を逃がさないという本拠地大阪での闘いは着実に功を奏し、全国の被害者と共に大きな

成果を上げたのである。

3. 戦いの

成績と課題

私たちの闘いは長く激しいものであつたが、その結果、司法、立法、行政のそれぞれで成果を上げることができた。

司法面では、キノホルムとスモンの因果関係と被告の責任を認めさせ、「確認書」を交し、症度に応じた賠償一時金（超重症、年令、一家の支柱、主婦加算を含む）及び健康管理手当、介護手当、遺族弔慰金等の金銭賠償を得た。

立法面では「薬事法」を一部改正させ、「医薬品等の有効性と安全性を確保するための法律とさせることができ、薬害根絶の一助とすることができた。また「医薬品副作用被害救済基金法」を成立させスモン患者と今後の薬害被害者の早期救済に役立

たせることができた。しかし、この法律はその内容において不充分な点が多く、今後の闘いの中で改善させなければならない。

行政面では、身体障害者の認定に

おいて内部疾患者に対する局長通達を出させ、スモン患者への手帳交付を適正にさせた。また「総合対策」として、針、灸、マッサージの公費負担、世帯更生資金の特例貸付、国公立病院への入院の迅速化などを実現させ、各自治体との交渉で、会や分会への助成金、患者への見舞金等も実施された。

このように私たちは過去の公害闘争を上回る大きな成果を勝ち取ることができたが、全国で確実なスモン患者が約一二〇〇〇人（府下約一一〇〇人）いると言われながら提訴者とどまっている。提訴できない多くの患者は発症以来あまりに長い年月が経ているため、投薬証明や当時の診断書がとれないものである。

また提訴をし、スモンと鑑定され

ているにもかかわらず、製薬会社の不当な言いがかりによって未だに和解が成立せず一銭の賠償金すら手にすることなく放置されている患者も少なくない。

自ら生み出した被害に対し、責任回避に明け暮れし、被害者の苦しみをよそにのうのうと企業活動を続けている製薬会社。加害者のだれ一人として被害者の万分为の「も」その苦しみを味わっていない。このようなことが許される社会であっては絶対にならない。もし、これが許されるなら第一、第三の被害者を生み出す温床を私たちが作り出すことになる。

スモン被害者にとって賠償金問題に一応の方がついたとしてもスモン問題に終止符は打てないのである。患者の身体的状況は何ら改善されず、否むしろ高令化、老令化と共にその被害は重度化する一方である。そして治療環境も何ら変わることなく、その被害を終生担い続けなければならぬ。

侵された身体と奪われた人権を回

復し、少しでも人並に、そして被害を受けなければ得たであろう幸せに、少しでも近づくために、また、悲惨な薬害被害者を再び出さないために

新たな闘いを自分自身と加害者に向

一九八〇年八月二十三日

大阪スモンの会

事務局長 山野一夫

「シリーズ」企画について

御意見をお寄せ下さい

・センター 常任事務局・

五月号よりスタートしたシリーズ「反撃への地歩を！」はサブタイトルである「改悪労災保険法案を完全に葬り去るために」が示すように、関西緊急連絡会議に参加された諸団体の、改悪法案とその闘いに対する視点、問題意識を誌上で紹介していくとしたものです。今回分を含めてこれまで九団体より寄稿をいただき一定程度その目的を果すことができましたことに対し関係諸団体にお礼を

申し上げると共に、今年中に再上程が予想される改悪法案に対する闘いの一つの参考となれば幸いです。また、関西緊急連絡会議に参加された諸団体の、改悪法案とその闘いに対する視点、問題意識を誌上で紹介していくとしたものです。今回分を含めてこれまで九団体より寄稿をいただき一定程度その目的を果すことができましたことに対し関係諸団体にお礼を

「反撃への地歩を！」のシリーズは今回をもって一応終わりますが、次回から新しいシリーズとして、職場（社会）復帰問題を中心とした企画を予定しています。復帰問題についての我々の視点はまだまだ不十分なものであり、その経験も部分的であり限られたものです。新しいシリーズの中でこの問題と苦闘されている団体の経験を報告して頂き、今後の運動に役立てていきたいと思います。

最後に、当センターでは労災職業病闘争をめぐる諸課題についてできるだけ系統的に問題を考えるために、このようなシリーズを今後も続けていきたいと考えています。会員、購読者諸氏から、シリーズのテーマについての提案がありましたらどうぞしお寄せ下さるよう特にお願ひする次第であります。

南大阪労働フィールド合宿報告

労働者の闘いに結ぶる

労働組合を發展させよう!

第7回南大阪労働フィールド合宿実行委員会

七月二三～二六日の第七回フィー

ルド合宿は、主に医系学生の参加で
尾崎委員長をはじめ関係者の方々に
お礼を申し上げたい。

全金港合同各支部、全港湾各分会を
交流をおこなった。また、この他に
現在全港湾が全国的に取組みを進め
るといふ形で行なった。最終日には
五つの班に分かれ、労組訪問す
るといふ形で行なった。最終日には
全港湾建設支部尾崎委員長の講演と
全金港合同各支部、全港湾各分会を
交流をおこなった。また、この他に
現在全港湾が全国的に取組みを進め
ては、終日診療所で全港湾建設支部名
べの協力要請も行なわれた。

様々な形の学園主義が横行する中
で労働者の闘いへの結合を指向する
大学のサークル活動家にとって、フ
ィールド合宿の意義は大きい。しか
しながら、その後のそれぞれの領域
における取組みの継続性等問題点は
数多いといえる。

今回提起されている全港湾の粉じ
ん調査へフィールド実行委員会を構
成するサークル（関西の大学が中心）
が参加する中で更に討議を進めてい
きたいと考えている。

最後に、協力して下さった各労組、
講演をこころよく引受け下さった
労働者をどんどん生み出
して職場での腰痛治療をすすめてい
る。大変組合運動が強力に進められ

三班は一日目は、全金大鷲産業支
部と全金港合同昌一金属支部を訪問
し、夜は診療所で全港湾建設支部名
村分会や全造船佐野安下請分会の人
の話を聞いた。二日目は、終日診療
所健診部の健診に参加して、大正フ
頭を訪問し、夜は診療所で職員との
交流会をもつた。

— 中 略 —

翌日は、朝から大正フ頭の健診に
参加した。船の荷物の積みおろしや
倉庫作業が主な職場で、昔と比べる
と労働条件は大変良くなってきたとい
うことだが、腰痛は多発してい
るし粉じん激しい職場も数多い。

ここでは、針学習会を組織して、
針をうてる労働者をどんどん生み出
して職場での腰痛治療をすすめてい
る。大変組合運動が強力に進められ

てきたために、危険な仕事はなくなつてきたりしが、他方で未組織の職場などにそういう仕事がまわつていく傾向があるわけで、今後の課題として残されていると思う。

また、昔から労災を労災と診断できない医者ではダメだと言われてきたが、逆に一見良心的でどんどん労災の診断書を書く医者が、実際にはそのことによつて組合の団結を破壊してしまうということもあるわけで、結果的にはそれは労働者の健康を守つたことには全然ならず、むしろ逆であるという話があつた。

労災闘争も労働運動の一環であり、労働者の団結を深め、労働運動を進めるという立場で、労災にも取組まないといけないということだと思う。我々の運動の立場性に対して、大変示唆に富む話であつた。委員長のまぶしいようなレッドネックと、職場を案内してくれた人が最後に握手してくれた時に発揮した鉄人28号のような握力が印象的だった。

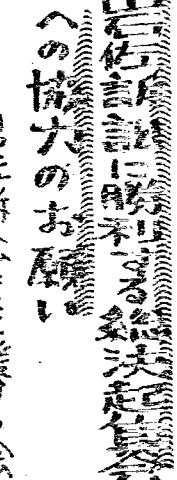
二日間、いろんな所にお邪魔して

いろんな人にいろんな話を聞いていたいたいわけだが、普段の生活とは全然違つた世界に触れ、生をかけ闘つている労働者の言葉に、変学ぶところが多かったと思うが、その

一方で訪問する側の我々がいかに不充分な闘いしかできていないかという点を痛感した。労働運動と学生運動の連帯と大きな旗を掲げてゐるわけだが、連帯というにはあまりにもお粗末な学生運動の実態である。学生運動として労働者に語ることは多くあるはずである。自治会運動も部落解放、障害者解放も反公害、薬害闘争も・・・。来年こそは「連帯」にすこしても近づけるようなフイールド合宿にすべく、学内で学外で運動を進めていきたい。

岩佐さんが敦賀原発で被ばくしてきました。中でも、岩佐さんの作業場所付近の線量測定に関する証拠隠滅、ねつ造の実態が次々と明らかにされていることなど法廷内での論争は極めて原告側に有利に進んできました。

岩佐さんが敦賀原発で被ばくしてきました。安全性論争からスリーマイル島原発事故、そして数多くの



岩佐訴訟を支援する会

初めての原発内被ばく事件に關係する裁判として注目されてきた岩佐訴訟は十月十五日に結審が決まり、今年度中に判決が出ることが予想されます。一九七四年四月に提訴以来六年が過ぎ、実に三十一回の法廷、三回の現場検証が行なわれ、その中で被ばく労働者隠しのためならなりふりかまわず何でもする日本原子力発電株式会社の醜い姿が浮き彫りにされました。中でも、岩佐さんの作業場所付近の線量測定に関する証拠隠滅、ねつ造の実態が次々と明らかにされていることなど法廷内での論争は極めて原告側に有利に進んできました。

集合参加のお願い

一九七七年九月、住友電工の活動家六名による「賃金差別撤廃・不当労働行為救済」の申請が大阪地労委へ提訴され、丸二年が来ようとしています。

この間、支援する会々員、闘う労働組合、民主団体、市民の支援を得て、地労委審問は四〇回を数え、申立人自らの証言は住電資本の露骨な差別労務政策と不当労働行為を、増え明らかにしてきました。

本年末結審に向けて左記内容の集会を開催し、断固住電資本を追及したいと考えております。本集会の主旨を御理解いただき、御参加くださいますよう心からお願いする次第です。

とき 80年9月19日

午後6時

ところ 此花会館（梅香殿）

住友電工差別賃金撤廃を闘う労働者を

支援する会

原発運転によって政府さえ認めざるを得ない労働者被ばくの問題化、又、岩佐さんの後にも政府の隠ペイにも関わらず、原発被ばく労働者の声がもれ出していること。こうした中で岩佐訴訟のもつ意味は増え大きなものとなつてゐると言わねばなりません。法廷論争で完全に原発は破たんをきたしていふとは言え、国策としての原発を左右するものであるが故に判決は予断を許しません。今、原発に反対して闘つてゐる人々、原発稼動による代償を生命で支払わされる未組織労働者への連帯を考える多くの労働者の力が必要とされています。

私達は、なんとしてもこの裁判を勝利させるために、決起集会を企画しました。多くの皆さんの協力を訴えます。

岩佐訴訟に勝利する総決起集会

日時 十月十四日、(火)午後6時

場所 大阪・部落解放センター

主催 岩佐訴訟を支援する会

後援 大阪軍縮協

大阪

ボーリング調査労働者

七月三十日、大阪労災保険審査官は、元ボーリング調査作業員であつた酒井精治のくも膜下出の血について、
センターと共に不服申請していた。不服審査の段階で①発作の三日前に事故で極めて重激な作業をしたことと②発作前日には激しいにわか雨に見舞われずぶぬれに認定となり、全港湾や安全

なりぐつたりして家に帰つたこと③当日は気温が急激に下向し、小雪が降るような寒冷気象であつたことなどが明らかになり、労基局の鑑定医の一人も「業務上」数」ということでそのままへと見解が変わるといふような状況にまで問題は焦点化した。しかし最終的に審査官はこれを採用せず、「い検討がなされている。

して請求を棄却した。

果関係は認められない」と

者診療所の松浦医師の話、及び針灸の小寺さんの実技指導で熱心に耳をかき向けて

指導は熱心に耳を傾けたり、医者にからなくてはならぬ。自分の手でやれる治療といふことで多くの実技指導が行なわれた。

なわれたが、肩、腰、ヒザなどの痛い人に好評で、各々が指導に基づいて実際にやつてみると、懇談会は冬の煙がたちこめる中で夜の

が行なつた「業務外」処分を支持し、審査請求を棄却するとの決定を行なつた。

地域懇談会を開催

月光城

十時まで続き、日を改めて再度開催することを確認して終った。

る闘いをより地域に密着して進めていくということです。

う状況を踏え、今後より勢力的に続けていくことを確認している。

この地域懇談会は、此花労働者センターが健康を守

であるが、第一回目が極めて好評のうちに終つたとい

8月23日、大阪港区の港全職場での労職学習会の開
湾福祉センターにおいて、催、安全パトロールの強化、

全港湾大阪支部安全衛生委員会の第二回
セミナーの強

定期総会が開

催された。一年の活動として、各分会で開かれたこと、の健診が進ん

いかだ分会の
寺岡氏の心筋
硬そく死の勞
災認定闘争に

勝利したこと、
また労災保険法改悪反対闘
争への取り組みなどを積極

とを決めた。

地域に密着し、う状況を踏え、今後より勢い終つたといふことで、力的に続けていくことを確認したこと

一回目が極めに終つたといふこと、認している。

職学習会の開催、セントラルの強化、診療所、安全センターの強化、改悪労災法再上程反対闘争、被災者の職場復帰闘争等について決定すると共に、中央本部は、名村造船のY氏のマニガン中毒労災認定で決定している「全タを得るために行なわれた認定に必要な基礎的資料が

八月三十一日、全港湾建設支部名村分会の組合員をはじめ、協設支部名村分会は、高槻市にある同支部治水工業分会の協力を得て同工場内において、溶接に伴うマンガン粉じんの測定を行つた。これは、名村造船のY氏のマニガン中毒労災認定闘争は、昨年六月の申請以来既に一年二月が経過しており、阿倍野労基署でも

模擬設備で
マンガン粉じんを測定

全港湾建設支部名村分会

南大阪

模擬設備で マンガン粉じんを測定

全港灣建設支部名村分會

認定妨害の圧力をかけることが予想されるが、名村分会では、山場とみられるこ

の九月から十月にかけて闘争力を強め、認定闘争勝利させるとその意気は高い。

関係者と懇談会をもち、この査定問題を労災保険の財政赤字を根拠にした治療費の含め東京労基局との交渉をする事になつてゐる。

三京

東京労基局が

今年二月、東京飯田橋界

基署は、ケイワンで治療中のAさんに対し、①針灸治療費は三〇〇〇円が限度である。②五月分から差額は自費払いせよ。③または、他の安い治療院へ移れ。④これは東京労基局の指示であると一方的に通告してき

早速、東京被災労働者交

流会は三月二十五日飯田橋労基署と交渉をもち、被災者の医師選択の自由を破壊するものだ、査定の根拠を示

わかつてきた。

せと追及した。しかし担当の労災課長は東京の針灸医師会の調査では二三〇〇円に将来的には上限を三〇〇〇円にしていく、これは東京労基局の決定であると居直り続けた。そして、査定の必要性は労災保険の財政赤字を根拠にしていることが

関係者と懇談会をもち、「この査定問題を労災保険の財政赤字を根拠にした治療費制限の攻撃である」と受けとめ、①被災者の自己負担は絶対に認めない ②被災者の治療に対する差別を許さない ③治療院の経営安定を保障させるの三点を確定し、反撃の闘いを組むことに決定した。十月頃、東京週辺の針灸治療関係者も

この問題は、八月十日の被災労働者全国協議会結成大会にも提案され、全国的に波及していく恐れがあるとして闘いを組むことが集会決議として採択されており、被災者、針灸関係者一同く必要がある。

國勞新幹線保線 じん肺闘争記 森村敏季

[View all posts by \[Author Name\]](#) | [View all posts in \[Category Name\]](#)

国労新幹線保線所分会の職場生産点から地域共闘へ発展した労災・職業病闘争のドキュメント！

—合理化 = 210キロ信仰に挑む

國鐵労働者の闘い――

A5版 215P ¥1650 〒160円

ユニウス刊 当センターで取り扱い中

国民総医療費が一〇兆円を突破したことが大々的に報じられる一方で、健保財政赤字を理由にして健保改悪案が野党をまき込んだ形で進行し、現在、医療行政が大きな曲り角に立っているのはだれの目にも明らかである。

しかし、この一〇兆円の中身、とりわけ、その三、四割が製薬資本や医療機器資本に流れ込んでいる実態についてはあまり知られていないようである。特に武田、田辺等の製薬大資本は、この十年間に驚異の高成長を挙げ、収益率でも自動車産業を抜き断然一位を保ち、極めて高利潤を享受しているのである。

この高成長高収益を支えてきたのは、現在の健保制度にあることは明白である。「薬づけ医療」が非難の対象となつてから久しいが、若干の減少はあったものの、その分は太独占資本が中小弱小資本をけ散らすことで、むしろ大独占資本の収入、収益率は更に高くなっているのである。それに加えて、最近の医療

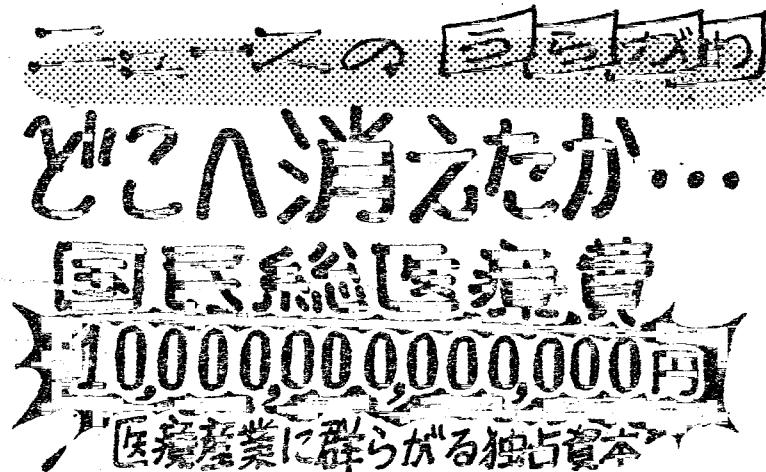
機器産業への日立、東芝を筆頭にして大独占資本の進出は著しく、一台二、三億円もあるCT（コンピューターハードウェア）がこの数

はより一層明確に「もうかる商売」の分野として大独占資本の戦略対象となつてきている。

わせて、政府の医療政策も明確に向転換をはかつてきている。健保については、既に大病院に有利なよう

に点数改正が行なわれ、大規模な医療機器を備えて大病院育成がはかられる一方では、これまでの医療の中心であつた開業医の切り捨てが明確になつてきている。しかも、この大病院は公的病院ではなく、私立病院であり、事実この数年間、公的病院の新設増床は財政赤字を理由に極力おさえられる一方では、私立大病院の新築増床は一種のブームとなつてゐる観がある。

このように、政府と独占資本は一体となつて健保改悪を独占資本に有利なようにおし進める姿勢を露骨に示しており、これに対し、中小零細企業集団である関業医（日本医師会）の反発が前回の健保法案を自民党をして流産させた原動力になったので



ある。しかし、この抵抗も開業医の

自己利害のみの主張から出されてく

り、政府・大独占の思うツボにはま

合が中心となつて、政府・独占資本

の真のネライを暴露し、健保改悪反

れば、逆に「もうけすぎ開業医」の

現在、何よりも必要なのは、広は

い。

キャンペーンをおおられることによ

んな国民、とりわけ労働者、労働組

ばく

い。

七月の社会情勢がどう

- 7・1 高濃度のカドミ入り義歯が市販されている
ことが明らかになった。 7・14 東京発事故が昨年二三〇〇件と発表
- 7・2 カネミ油症事件が「財産隠し」の鐘化が不起訴となつた 7・15 米の熱波で死者五〇〇人を超した
- 7・4 京大で十五年前に放射性物質が漏れていた
ことがわかつた 7・22 老人医療を一部負担制になると厚相が発言
- 7・5 「筋短縮症」の大坂協議会が国などを相手に
提訴を決定 7・24 大阪で河川工事のため潜水中の作業員が不明になつた
- 7・6 宝塚市で班状歯認定の時の調査書を偽造し
たことで被害者が市職員を告発 7・26 相生沖で大型タンカーが爆発し九人が重症
日化工のクロム投棄により周辺住民の十七
%が異常を訴えていることが判明
- 7・7 明石海峡でタンカーと貨物船が衝突 7・28 公害被害者一五〇〇名が参加して決起集会
が開かれた
- 7・8 トランクのN_X規制を五七年一月から実施
すると環境長官が表明 7・29 大阪で救命袋点検中の社員が転落して死亡
大阪で公害病の老婦人が自殺
- 7・9 ホルモン剤ドオキノンで日本でも奇形児が
生まれていることがわかつた 8・1 スモン患者ら三〇〇人が田辺製薬の株主総
会に出席して同社を追及
環境長官は大気汚染の地域指定解除せぬと
動燃東海村の核再処理工場で職員一名が被

△全港湾連行

南大阪労働者診療所（医療法人南労会松浦診療所）・関西研究者交流会・関西労働者安全センター

労災職業病、公害、薬害、医療被害など各戦線で日夜奮闘されておられる研究者、学生の皆さん！

全国じん肺闘争の一環として今回取組まれる全国職場粉じん調査への参加・協力を要請致します。

全港湾においては、一九七七年、全国アンケート調査活動や横浜、大阪、神戸、関門等の各港での登録日産労働者を対象とした集団健診、労災認定闘争など労災職業病闘争が取組まれてきました。

この中で、港湾労働の実態、職場実態は港湾労働者に「港湾病」ともいるべき全身的な健康破壊をもたらしていることがあきらかにされてきました。

ました。健康破壊は腰痛や腕、肩、関節などの運動器の障害をはじめとして肺、気管支などの呼吸器、消化

器、循環器などにおよび、とりわけ、粉じんの暴露による障害は「じん肺」をはじめとする慢性呼吸器疾患の他、各種中毒症および悪性新生物の発生として大きな問題となっています。

横浜港の集団健診では、四十四名中二十四名（六三・二%）がじん肺と診断され、神戸港では、三六・二

%におよぶ労働者にⅠ型以上のじん肺が発見されています。更に、肺カソンのみならず他臓器の職業ガンの発生もみられています。一九七七年全国アンケートでも、呼吸器の障害を訴える者は腰痛について多く、職場環境では「ほこりが多く空気が悪い」と答えた人がトップを占めています。

ところが、現在のじん肺法では適

用職場・作業ではなく、わずかに最近の改正により「鉱石専用船艤」の

みが適用されているだけです。港湾

労働では、有機・無機のあらゆる粉じんの複合的暴露をうけていること

は明白であり、全港湾では港湾労働全体に対してじん肺法を適用させる

闘い、全国じん肺闘争が取組ま

れています。

既に一九七九年十一月、労災職業病対策会議が設置され、第一段の取組みとして全国「粉じん作業実態調

査」が行われました。このなかで実際に多くの粉じん貨物の取扱いと粉じん対策の不充分性があきらかになりました。

今年七月、労災職業病対策会議で、更に全国じん肺健診の方向性がうちだされました。

このような調査は、既存の作業環境測定機関への依頼としては港湾の

粉じん実態を明らかにすることができることとは明白です。この間港湾病闘争に取組んできた「港湾病研究会」を中心に、東京で労働科学研究所、大阪で南大阪労働者診療所、岡山で岡山大学衛生学教室等が測定器材を担当することが決定されています。

しかし、全国的な測定調査では、多くの研究者、学生の力が是非必要とされていきます。労働運動の中で重要な柱となっている労災職業病闘争とりわけ全港湾のじん肺闘争の中で、今回の粉じん作業測定調査は極めて重要な意味を持つています。

労災職業病、公害、薬害、医療被
害の各戦線で活躍されている研究者
学生の皆さんのが、自らの専門性を生
かし、労働者の闘いと深く結合した
闘いとして、今回の粉じん測定調査
活動に参加と協力を呼びかけます。

南大阪労働者診療所

(医療法人南労会松浦診療所)

関西労働者安全セントラル

資料

全港湾中央機関紙
「港湾勞仇」
1980.7.10 あり

月刊「いのち」より

表1 神戸港における漁獲と卸きの状況

	1 次	2 次	3 次	4 次	5 次	6 次	7 次	合計	病名
申請者数	11	10	13	14	8	22	14	92	
認定者数	7	8	13	14	8	20	8	77	
部の内訳									
頭	0／5	0／5	8／10	0／3	2／2	1／6	0／5	11／36	頭椎症、頭部挫傷
肩	0／2	0／1	0／4	0／1	0／1	0／2	0／1	0／12	肩関節拘張症、肩甲帶性筋肉内障症
鎖骨輪	0／2			0／1		0／3	0／1	0／7	鎖骨輪障害
肘	0／1	0／1	2／4	3／4	3／4	2／6	2／6	12／26	肘関節症
手 指		0／1	0／1	1／2		0／4	0／5	0／13	手指関節症、多発性手指間筋症
胸							0／1	0／1	胸椎圓弓症
腰	7／11	8／8	13／13	14／14	7／7	20／21	8／13	76／87	腰椎症、慢性腰痛症
股		0／1						0／1	股関節症
膝	0／5		4／5	3／6	0／3	1／9	0／6	8／34	膝關節症、膝門脛炎、膝内翻
足				1／1		0／1		1／2	足関節症
踵	0／1					0／1		0／2	アキレス腱炎
耳 分	1／1	3／3	2／2				2／2	5／8	耳介変形
油 嘴						0／1		0／1	下唇神經障害
消 化 器			0／1		0／3		0／4	4／8	腹 腹、いわゆる保留

粉じん測定の実施を確認

*700

初
じ
ん

測定

の実施

卷之三

四

注：秘密指数：申請者數

資料 「粉じん作業実態調査報告書」(1980.5) より

支部	分会	粉じん貨物	取扱い時期	取扱い数量	作業場所	荷 壓	荷役方法	備 考
大 阪	加藤運輸	ク レ 化 學 薬 品	現 在	月200トン バイ出し 月200トンバイ出し	コンテナー	紙袋23K入	手づかみ	肝炎多し ほこり大 乱袋あり
	関内海運	石 織	現 在	月100トン	コンテナー倉庫 はしけ	紙袋40K	パラ、船内 バレット	乱袋多し
	ソーダ灰 フレーク苛性 臭 素 トヨクリーン リ ン 酸	現 在	月1,500トン 月 800トン 月 600トン 月 500トン 月 500トン	ナンバ缶	紙袋40K ビニル1斗カン20K ドラム 150K ビニル1斗カン20K	パラ、船内 バレット、水切り パラ、バレット、船内 沿岸水切り パレット、沿岸水切り		
北 陸	カネカ広島	メーズ・マイロ ・大豆粕 過磷酸・塩化加里 ・硫酸加里・ 硫酸・配合肥料	現 在	1ヶ月6,000~ 7,000トン 1ヶ月1,000~ 2,000トン	船内 サイロ下、沿 岸	撒	パケット、スコップ かき集め	
	生コン 北大阪菱光	セメント	70年~現在	年間平均 1,671トン	工場内	バラセメント	サイロよりスクリュ 一式コンペアでバッ チャ	箕面工場は70~78 年まで製造パッチャー と同じ室内であったが 78年5月よりバッチャ ーから約40mはなれて いる 豊中工場は同じ室内であ る
		碎 石	"	年間平均 4,883トン			ダンプよりホッパ 資材置場	
		砂	"	年間平均 4,780トン			"	

7月会計報告

収 入

会 費	235,200
機関誌	73,020
カンパ	191,300 ··· ①
パンフ	33,600
その他	10,500 ··· ②
計	543,620

- ①夏期カンパ / 37,600を含む
②広告料等

支 出

事務費	112,494 ··· ③
活動費	77,134 ··· ④
機関誌	89,000 ··· ⑤
郵送料	23,830 ··· ⑥
人件費	380,000 ··· ⑦
計	682,458

- ③6月ガス・7月家賃、共益、水道
電気、新聞等
④社保料5月・⑤6月・東京出張
費・此花センター・8月分担金等
⑤№73印刷費
⑥含振替手数料
⑦7月分+夏期一時金 (一ヶ月)

7月分收支 -138,838 8月へのくりこし +1,332,261

昭和50年10月29日

第三種郵便物認可

「関西労災職業病」

8月号(通巻76号)

昭和55年8月20日発行

(毎月一回20日発行)

■表紙写真

8.10被災労働者全国協結成大会のもよう
於 大阪部落解放センター

早く・安く

ちらし・ステッカー・機関紙誌・パンフレット・雑誌・出版など、何でもお気軽にご相談下さい。係員が参上致します。

(株)千里印刷 06-351-1127
大阪市北区天満橋3-5-28